	四六・〇二		籠細工物、枝条細工物その他の製品（組物材料から直接造形したもの及び第四六・〇一項の物品から製造したものに限る。）及びへちま製品	
			植物性材料製のもの	
		四六〇二・一一	竹製のもの	CTH又はRVC四〇
		四六〇二・一二	とう製のもの	CTH又はRVC四〇
		四六〇二・一九	その他のもの	CTH（第一四・〇一項の材料からの変更を除く。）又はRVC四〇
		四六〇二・九〇	その他のもの	CTH又はRVC四〇
第一〇部　木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品				
四七			第四七類　木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙	
	四七・〇一	四七〇一・〇〇	機械木材パルプ	CTH又はRVC四〇
	四七・〇二	四七〇二・〇〇	化学木材パルプ（溶解用のものに限る。）	CTH又はRVC四〇
	四七・〇三		化学木材パルプ（ソーダパルプ及び硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）に限るものとし、溶解用のものを除く。）	CTH又はRVC四〇
	四七・〇四		化学木材パルプ（亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）に限るものとし、溶解用のものを除く。）	CTH又はRVC四〇
	四七・〇五	四七〇五・〇〇	機械的及び化学的パルプ工程の組合せにより製造した木材パルプ	CTH又はRVC四〇
	四七・〇六		古紙パルプ及びその他の繊維素繊維を原料とするパルプ	CTH又はRVC四〇
	四七・〇七		古紙	WO
四八			第四八類　紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	
	四八・〇一	四八〇一・〇〇	新聞用紙（ロール状又はシート状のものに限る。）	CC又はRVC四〇
	四八・〇二		筆記用、印刷用その他のグラフィック用に供する種類の塗布してない紙及び板紙並びにせん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、第四八・〇一項又は第四八・〇三項の紙を除く。）並びに手すきの紙及び板紙	CC又はRVC四〇
	四八・〇三	四八〇三・〇〇	トイレットペーパー、化粧用ティッシュ、紙タオル、紙ナプキン、その他これらに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又はシート状のものに限るものとし、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし、せん孔し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものであるかないかを問わない。）	CTH又はRVC四〇
	四八・〇四		クラフト紙及びクラフト板紙（塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、第四八・〇二項又は第四八・〇三項のものを除く。）	
			クラフトライナー	
		四八〇四・一一	さらしてないもの	CTH又はRVC四〇
		四八〇四・一九	その他のもの	CC又はRVC四〇
			重袋用クラフト紙	
		四八〇四・二一	さらしてないもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・二九	その他のもの	CC又はRVC四〇
			その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき一五〇グラム以下のものに限る。）	
		四八〇四・三一	さらしてないもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・三九	その他のもの	CC又はRVC四〇
			その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき一五〇グラムを超え二二五グラム未満のものに限る。）	
		四八〇四・四一	さらしてないもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・四二	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の九五％を超えるもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・四九	その他のもの	CC又はRVC四〇
			その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき二二五グラム以上のものに限る。）	
		四八〇四・五一	さらしてないもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・五二	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の九五％を超えるもの	CC又はRVC四〇
		四八〇四・五九	その他のもの	CC又はRVC四〇
	四八・〇五		その他の紙及び板紙（塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、この類の注３に規定する加工の他に更に加工をしたものを除く。）	CC又はRVC四〇
	四八・〇六		硫酸紙、耐脂紙、トレーシングペーパー、グラシン紙その他の透明又は半透明の光沢紙（ロール状又はシート状のものに限る。）	CTH又はRVC四〇
	四八・〇七	四八〇七・〇〇	接着剤を使用して張り合わせた紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、内部を補強してあるかないかを問わず、表面に塗布し又は染み込ませたものを除く。）	CTH又はRVC四〇
	四八・〇八		コルゲート加工をし（平らな表面紙を張り付けてあるかないかを問わない。）、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし又はせん孔した紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、第四八・〇三項の紙を除く。）	
		四八〇八・一〇	コルゲート加工をした紙及び板紙（せん孔してあるかないかを問わない。）	CTH又はRVC四〇
		四八〇八・四〇	クラフト紙（ちりめん加工又はしわ付けをしたものに限るものとし、型押しをしてあるかないか又はせん孔してあるかないかを問わない。）	CTH（第四八・〇四項の材料からの変更を除く。）又はRVC四〇
		四八〇八・九〇	その他のもの	CTH又はRVC四〇
	四八・〇九		カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（謄写版原紙用又はオフセットプレート用の塗布し又は染み込ませた紙を含み、ロール状又はシート状のものに限るものとし、印刷してあるかないかを問わない。）	CTH又はRVC四〇
	四八・一〇		紙及び板紙（カオリンその他の無機物質を片面又は両面に塗布し（結合剤を使用してあるかないかを問わない。）、かつ、その他の物質を塗布してないもので、ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、表面に着色し若しくは装飾を施してあるかないか又は印刷してあるかないかを問わない。）	CTH又はRVC四〇